

紛争処理・医療救済法案まとまる

国・地方に審査会

立ち入り検査認める

政府は十日、今国会の重要法案である公害紛争処理と、公害医療救済特別措置の二法案をまとめた。二十七日の閣議で決定のうえ国会に提出する。

半額を企業負担 医療救済法案

公害紛争処理法案は、公害紛争について和解の仲介、調停および仲裁の制度を設けて紛争の迅速、適正な解決を図るとともに、公害苦情の適切な処理を促進することを目的としている。また公害医療救済特別措置法案は、水俣病などの患者を行政上の措置として救済

することを目的に制定するもので、企業側と国、地方公共団体の折半で患者の医療保険の自己負担分のほか医療手当などを支給する。この二法案が今国会で成立すると、先進諸国に比べ、遅れている公害対策もようやく、第一歩を踏み出すことになる。

公害紛争処理法案は大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭の六つの公害をいう。【中央公害審査委員会】公害紛争の解決を図るため、総理府の機関として中央公害審査委員会（以下「委員会」という）を設け、公害紛争の調停および仲裁を行なう。地方には都道府県公害審査会を置き、二つ以上の都道府県にわたる公害については、

連合審査会を設ける。公害紛争による損害賠償に関する紛争などが生じた場合、当事者の一方または双方は委員会などに対し和解の仲介、調停または仲裁の申請を行なうことが出来る。委員会は公害事件に關係する文書、物件などの提出を求めるほか、工場などへの

公害紛争処理法案 要綱

公害紛争処理法案要綱の通り。【目的】この法律は、公害紛争について和解の仲介、調停および仲裁の制度を設け、公害紛争の迅速

かつ適正な解決を図るとともに、公害による苦情の適切な処理を促進する。【定義】公害とは公害対策基本法第四条に規定する大気汚染、水

質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭の六つの公害をいう。【中央公害審査委員会】公害紛争の解決を図るため、総理府の機関として中央公害審査委員会（以下「委員会」という）を設け、公害紛争の調停および仲裁を行なう。

【都道府県公害審査会】都道府県は各例で都道府県公害審査会（以下「審査会」という）を置く。【都道府県連合審査会】二以上の都道府県にわたる公害は、関係都道府県が協議し、事件ごとに連合審査会を設ける。【罰則】（委員会）一、公害紛

公害医療救済法案 要綱

公害医療救済特別措置法案要綱の肉親の通り。

【一】公害医療救済とは、公害による大気汚染または水質汚濁で、疾病にかかったものに医療費などを支給し、救済することを目指す。

【二】対象となる疾病（公害病）を、公害医療救済特別措置法で定める。【三】医療費は、公害による疾病にかかったものに、医療費を定め、公害医療救済基金の収支を管理し、認定し、医療費を支給する。【四】認定を受けたもので、その療養費に相当するものは、医療費として、医療費を受けるものには、補

償手当を支給する。【五】しかし医療費が超過賠償、見舞い金などの給付を受けたときは医療費、医療手当を、看護手当を支給せず。【六】支給した場合には返還させる。【七】医療費は都道府県が実施する。【八】国と企業が二分の一ずつ出し、政令で定める。【九】都道府県と企業が二分の一ずつ出し、政令で定める。【一〇】この制度に違反する場合は、罰則を定める。

【一】医療費は、今後政令で決定する。（特）定疾病については、あらかじめ水俣病、新潟の水俣病、四日市のセレン病、富山のイタイイタイ病の三疾病を適用。将来は肺がん、白血病、いわゆる公害病も追加していく方針である。

【二】医療費は、年間所得九十三万円以下のもに限り、入院医療費は月四十四万円、通院医療費は月二十万円を上限とし、看護手当は、月に看護を受けているものに月九万円を支給する。（この医療費の適用を受ける疾病者は、昨年末現在で、四日市三百九十二人、富山二百八人、水俣六十九人、新潟二十七人の計五百九十九人に上っており、十月一日から実施すると、初年度約一億四、千、平年度約三億円の支出が予定される。）

世論の高まり反映

効果達成に熱意必要

解説

難航していた公害
関係の二法案（公害
処理法と公害救済法）がようやくまとまった。さきに調議力に
関する環境衛生基準を関係決
定したこと合わせて、公害対策
基本法に基づく政府の施策はど
うやら第一段階の体制を整えたこ
になる。たとえば紛争処理法案を
みても、問題となった立ち入り検
査や都道府県公害審査会の設置に
ついて、通産省や自治省の根柢い
調議論は押し切られた形であり、
公害に対する世論の盛り上がり

反映したものと見えよう。
しかし各府庁や関係界などの利
害がからみ合う複雑な問題たけ
に、新しい法案が十分な効果をあ
げるまでには関係者の一段の熱意
が必要といえそう。

公害処理法で最後までもめた
のは、公害審査委員会が関係、仲
裁に当たって工場、事業場等への
立ち入り検査権限を認めるかどう
かで、通産省は産業界の意向を反
映し「当事者間の話し合いを尊重
する」という法案の精神からみて立
ち入り権は行き過ぎた」と抵抗し

たが「当事者尊重主義だけでは公
害防止に効果的な手を打てない」
とする意見が通った。
また都道府県の公害審査会につ
いては、自治省が行政簡素化の立
ち場からすべての都道府県に設置
する必要はないと主張したし、ま
た産業界にたいして関連の深い知
事の権限を強化せよとの声も強か
った。結局、都道府県審査会は案
例によって設けられることが出来
るが、置かない場合も審査委員を
任命するといふ二段階にするこ
とで妥協が成立したわけである。

一方、公害救済法案は公害被害の
対象となる賠償を政令で定めるこ
とになっているが、いまのところイ
タイタイ（岡山県、第一、
第二水俣病（熊本、新潟県）など
のほか四日市の慢性気管支炎、ソ
ンク、同気管支炎などは当然指定さ
れるとしても、今後都市公害など
が激しくなった場合、公害認定の
範囲をどうするか大きな問題と
なっている。

また指定地域の指定も、都道府
県の場合と政令市（たとえば新潟
四日市市）とはその負担額が異
なり、地城指定の
あり方もむずかしい問題となる。
この法案の施行は一応十月から
となっており、医療費、介護手当
の支給など関係負担は初年度一
億円、平年度三億円が予定され、

紛争処理法案

立ち入り検査も出来る。などが骨
子となっている。

一方、厚生省でまとめた公害医
療救済特別措置法案は、公害患者
者の救済は、企業側と国、地方公
共団体の折半負担で患者の医療費
負担のほか、医療手当などを支
給する。対象となる特定疾病と指
定地域の指定は医療費支給のうち
入院費は四千万円、通院費は一千万
円（いずれも月額）とする。また宿
障手当は月額九千円を支給。こ
の場合、年間所得九十三万円以上
のものは支給できないと所得制限
を設ける。一、賠償が骨子となっ
ている。

争のうち被害の生じた地域、また
は事業活動、その他の人の活動の
行なわれた地域、一方、または双
方が二以上の都道府県にわたるも
の。

一、人の健康に著しい被害が現
に生じており、その範囲が相当の
規模にわたるもの、またはその恐
れのあるものなど、社会的に重大
な影響を及ぼすと委員会が認めた
公害紛争。

（混合審査会）二以上の都道府
県にわたる紛争の和解の仲介、調
停及び仲裁。

【紛争処理】公害被害について
獲得賠償に關する紛争、その他民
事上の紛争が生じたとき、当事者
の一方、または双方は委員会など
に對し和解の仲介、調停または仲
裁の申請を行ない、それが出来る。
ただし仲裁の申請については、こ

の法律の規定による仲裁に付する
旨の双方の合意に基づかなければ
ならないものとする。

一、和解の仲介申請があった場
合、事件ごとに三人の仲介委員を
指名する。調停申請の場合も同
様、三人の調停委員を指名する。
一、委員会は、当事者から当該

事件に關係のある文書または物件
の提出を求め、当事者の工場、事
業場などに立ち入り、関係文書、
物件を検査することが出来る。

【調停】一、委員会、審査会な
どの委員会、審査会には、職務上知
り得た秘密を漏らしてはならな
い。

とが出来る。また関係行政機関、
地方公共団体に対し、資料の提
供、その他必要な協力を求めるこ
とが出来る。

【罰則】一、委員会、審査会な
どの委員会、審査会には、職務上知
り得た秘密を漏らしてはならな
い。

一、秘密を漏らしたものは、一
年以下の懲役または三万円以下の
罰金。また正当な理由なく出頭、
文書もしくは物件の提出の要求に
応ぜず、また工場などへの立ち入
り検査などを拒否したものは一万
円以下の過料を課す。

公害に悩む患者に被害がもたらさ
れる。たゞ医療費、介護手当などの
支給には、年収九十三万円以下の
人しか支給されないという所得制
限が設けられ、国会審議では所得
制限の是非の論議が高まる。通過し
た。